

アメリカ・インディアン高校生の 中途退学問題について〔上〕

伊 藤 聰

〈キー・ワード〉

- ・アメリカ・インディアン (American Indians)
- ・先住アメリカ人 (Native Americans)
- ・中途退学, 中途退学者 (Dropout)
- ・全寮制学校 (Boarding Schools)
- ・民族同化 (Assimilation)
- ・民族自決 (Self-determination)
- ・二言語併用教育 (Bilingual Education)

はじめに

1879年, ほとんど被征服の状態になったアメリカ・インディアンを, 白人キリスト教文明化する目的で, はじめてのインディアン学校であるカーライル・インディアン学校が創設された。これは軍隊式訓練を主とする全寮制学校であり, 全国からさまざまな部族のインディアン学生が集められた。後に自部族の教師となりまた作家となったダコタ・スー族のチーフ・ルーサー・スタンディング・ベアは, 最初の入学生の一人であり, 当時11歳であった。彼は自叙伝「まだら鷲の国」の中で次のように述べている。「われわれ子供達がカーライル校へ向かった時のことを憶えている。われわれは白人の手によって殺されに行くのだと思った。われわれが全員ダコタ族のしきたりに従っ

て恐れることなく死を迎えるために、年長の子供達は勇者の歌を歌った。…勇者の歌は、勇気を持って厳しい試練に立ち向かい、挫けそうになる精神に屈しないように人を強くするためのものである。」彼はさらに続けて、彼らが強制された白人の生活習慣を単に彼らのものと異なるということだけではなく、いかに不合理であるか説明している。年長の子供達は抵抗しようとは話し合ったが、無駄と悟って服従したという⁽¹⁾。

カーライル・インディアン学校のような教育がその後約50年続いた後、1928年、「メリアム報告」（正式名「インディアン局の問題」）が内務長官に提出された。これは政府インディアン局の行政を厳しく批判したもので、その行政によって追い込まれているインディアンの深刻な状況を明らかにしたばかりでなく、インディアン教育に関しては、その批判を全寮制学校に集中しながら、改革のためのさまざまな勧告を行なっている。

さらに1969年、上院のインディアン教育特別委員会によりいわゆる「ケネディ報告」が公表された⁽²⁾。この正式名は「インディアン教育：国家の悲劇—国家の挑戦」であり、文字どおりインディアン教育を取り巻く悲劇的な状況が再び明らかになった。この報告によれば、その状況は「メリアム報告」の時代とほとんど変わらないという。インディアン教育の基礎には政府の「同化政策」があり、インディアンをアメリカ多数者社会へ同化させるために、インディアン諸部族の文化や歴史や言語などはほとんど無視されてきた。このことを考えると、50年近くもの間この悲劇的状况に著しい改善がみられなかったのは当然といえるかもしれない。この間、多くの学生がその状況に耐えられず、また、若い生徒達は父母恋しさのあまり脱走を試みた。あるものはすぐに連れ戻され、あるものは途中で凍死したりした。インディアンの若者の自殺の多さも広く知られているが、ケネディらが調査中にも一人の若者が自ら命を断っている。

そして、1991年、教育省の「インディアン国家危機特別専門委員会」により、「インディアン国家危機—行動のための教育計画」の最終報告がなされた⁽³⁾。「ケネディ報告」後、1970年、ニクソン大統領の下で対インディア

ン政策が自己決定政策へと大きく転換され、教育についてもさまざまな対策が講じられた結果、いくらかの進展もみられた。この特別委員会もいくつかの改善結果を報告している。しかし、「危機」とはどういうことであろうか。報告書はインディアン国家が危機である4つの理由を挙げているが、その中に、「我々の学校は多くのインディアンの子供達の知的発達を促進し、学業成績を伸展させることに失敗した」ことがある。そしてそのことは高い中途退学率と学校に対する否定的な態度によって明らかだとしている。その退学率は合衆国諸民族の中で最高であり、10年生で36%という数字を示している。

カーライル・インディアン学校創設以来今日まで、多くのインディアン学生が「登校拒否」し、その結果中途退学に至る要因は基本的には無くなっていないようにみえる。

本稿の目的は、インディアン教育の代表的雑誌である *Journal of American Indian Education*⁽⁴⁾ (以下、*JAIE*と略す) に掲載された中途退学に関する研究論文を検討することにより、インディアン学生の中途退学問題の全体像を明らかにすることである。

I. インディアン教育の歴史

中途退学問題の検討に入る前に、そのような問題を生ぜしめる教育とはどのようなものか、その歴史をやや詳しく辿ってみたい。ここではインディアン教育を、合衆国政府と諸部族の間で締結された初期の条約以後の政府による公的なものに限定する。

歴史的分類を Lankford and Riley⁽⁵⁾ に基本的には依りながら、判りやすくするために筆者が一部改変したものをを用いて説明する。

(1) 条約期

アメリカ合衆国と各部族の間に数多くの条約が締結されたが、多くの場合、合衆国政府が部族に教育を提供するという条項が含まれていた。勿論、それ

は土地の獲得の代償であり、「教育は政府の土地政策の一機能にすぎなかった⁽⁶⁾。」

教育に関して一条項設けた最初の条約が1794年に締結された。政府が技術教育のための教師を派遣するというものである。その後80年間、条約がこのような内容の条項を設けていることは一般的であった。

1865年に設立されたダートマス・カレッジの教育目的の一つは、「インディアンの若者に（英語の）読み、書き、その他インディアンの文明化、キリスト教化に必要な学問を、また一般教養科目を授ける」ことであった。

しかしながら、不明瞭に定義された教育的、文化的権利は否定されることが多く、インディアンの文化や歴史などは完全に無視された。

1871年、「インディアン歳出法」に1条項が追加され、これ以後政府はインディアン部族との間に条約締結は行なわないことが定められた。その3年前、ナヴァホ族は政府との条約締結を余儀なくされ、居留地へ追いやられたが、その条約の中に教育に関する条項がある。それは、「政府は、子供達30人毎に1軒の住宅を提供し、また、初等英語教育を担当する適格な教師を1人派遣することに合意する」というものである⁽⁷⁾。しかしながら、1944年の段階で、インディアン局長官は、「局の努力は失敗に帰し、ナヴァホ族の80パーセントが英語を話すことも読むこともできない」と認めざるをえなかった⁽⁸⁾。

(2) 全寮制学校期

インディアン社会の特徴である部族制度を解体する目的で、1887年に「ドーズ土地単独保有法」が成立すると、部族の経済的基礎である土地が大幅に減少させられ、その結果インディアン家族の深刻な社会的崩壊が始まった。このことと同時に政府インディアン局が施行したのはインディアン全寮制学校制度である。

この時期においても、政府のインディアン教育の目的はインディアンの「文明化」であった。その目的達成のための最初のアプローチは居留地内の

通学学校であった。1860年代には48の通学学校が存在した。この種の学校の利点は2つあった。1つは運営に比較的費用がかからないこと、今1つは両親からの反対が最小であると考えられたこと、である。しかし、教育関係者はこのアプローチが誤りであることにまもなく気がついた。子供達は「文明」教育を受けても、家に帰れば元に戻ってしまい、通学学校は同化の道具としては適わしくない、ということである。当初から白人の教育に対する両親の反対もあり、生徒の側には常習的な欠席や脱走があった。

インディアン生徒を文明化するためには、生徒を両親や部族の生活から引き離す必要があることを再認識したインディアン局は、1870年代後半、居留地内に全寮制学校を開設し始めた。しかし、オセージ族のインディアン事務所が、「子供達は数ヶ月掛けて獲得したものを2、3週間で失う」と報告しているように、通学学校の場合と同様の結果となり、3番目の方法として居留地外全寮制学校が考えられるようになった。

インディアンの文明化に失敗した政策担当者らは、前項で触れたカーライル・インディアン学校の「インディアンの文明化に成功」の報に接することにより、インディアンの子供達を効果的に文明化するためには、居留地の環境から完全に〔下線—筆者〕引き離さなければならない、と確信するに至った。そのために、出来る限り遠方に全寮制学校を設置することが考えられた。キリスト教関係者のいわゆる「改革者」達の支持もあったことにより、全寮制学校の数は1902年までに25校に達していた。生徒数でいうと、1900年の段階で、21,568人の在学中の学生の中3分の1以上が全寮制学校に在籍していた⁽⁹⁾。

インディアンの文明化を目的とする人々にとっては、全寮制学校は成功であったとしても、インディアン自身にとっては必ずしもそうではなかった。カリキュラムは一般の教科の他に職業教育が重要な位置を占めていた。Hoxieによれば、インディアン教育政策を管理する人々は、「インディアンはその人種的性質により知的に限界がある」という理論に汚染されていたために、一般教科の学習を重視せず、農業などの分野に最重点を置いた⁽¹⁰⁾。多く

の全寮制学校が農業や大工のような実用的な技術を習得させるために、学校で農業や牧畜に従事させたり、また、英語を学ぶためにも、近隣の白人家庭や農場や牧場に住み込ませたりした。このことが白人のための低賃金労働力供給システムとなった⁽¹¹⁾。

1928年の「メリアム報告」は、インディアン局の教育に対する批判を、前述のように全寮制学校を中心に展開した。調査の総指揮を執った W. Carson Ryan は、全寮制学校においてインディアン子弟を世話するための諸条件は全く不十分であったことは明らかである、と述べている⁽¹²⁾。学生、生徒の労働に関していうと、全寮制学校は彼らの労働によって部分的に支えられていた。予算が不十分であったために、学生の労働がなかったとしたら全寮制学校は維持できなかつたであろうという⁽¹³⁾。また、重視された職業教育も当時の労働市場に合致しておらず、全く非現実的であった⁽¹⁴⁾。

全寮制学校における読み書き教育に対する批判は「メリアム報告」には示されていないが、1920年における文盲率〔「英語の」——筆者注〕は、全国平均が6パーセントであるのに対し、インディアン人口の多い16州のインディアンの平均は約36パーセントである。その16州の中3州では60パーセントを超えている⁽¹⁵⁾。この状況を説明するものとして、「メリアム報告」が批判の対象としている諸要素の中から、教師の低賃金と資格不十分が挙げられよう。

(3) インディアン・ニュー・ディール期

1933年から1945年の間インディアン局長官を勤めた John Collier の行政はインディアン・ニュー・ディールと呼ばれる。しかし、改革は前長官時代の教育部長 W. Carson Ryan により開始されており、Collier はそれを強力な指導力により継続したのである。Ryan も Collier も共に「メリアム報告」の勧告に強く影響を受けていた。また、各部族に大幅の自治を認め、教育に予算を配分した「インディアン再組織法」(1934) に助けられている。

Collier らの改革点は以下のように要約されよう。全寮制学校の閉鎖、地域の学校の重視、インディアン学生のニーズに合うようにカリキュラムを変

えること、二言語併用教育の開始（インディアンの文化や歴史や言語の尊重、人類学者や地域住民の登用など）、教員養成、有効な職業教育の実施、などである。このような改革案は、Collierの次のような信念に基づいているといえる。すなわち、「教育の目的は、祖国に対する絆が強化され、広い視野を有し、2言語併用者であり、読み書き能力があり、しかも自己の人種的伝統に誇りを持ちながら、完全に自立することができる若者を造り上げることである。」⁽¹⁶⁾

大恐慌の影響や第二次世界大戦の勃発により、インディアン教育改革に対するインディアン達の希望は完全に満たされることはなく、後の時代に引き継がれることになった。

Collierの政策は普通肯定的に評価されるが、一番の当事者であるインディアン側からの抵抗が少なからずあった。研究者であり教育者であるカウイラインディアンのRupert Costoは、「インディアンの利益は新しい法律を制定することによってではなく、自治権および条約権を主張することによって保護されるべきである」との立場から、この政策に反対の多くのインディアン部族を代弁している⁽¹⁷⁾。

(4) 連邦管理終結期

1950年代はじめ、同化の勢力が再び強くなり、政府は新しいインディアン政策として「連邦管理終結政策」を採用した。この政策は連邦政府の対インディアン関係を一方的に放棄するもので、その最終的な目標は、インディアンの文化やその部族的絆を解体することにより、全インディアン人民を同化させることである。1961年までに、政府は109の部族との関係を終結させた⁽¹⁸⁾。例えば、ウィスコンシン州のメノミニ族は豊かであるとはいえなかったが、貯蓄もあり、また豊富な森林資源により完全な経済的自立を維持してきたが、1954年の「メノミニ族連邦管理終結法」の成立により、徐々に破産の状態へと向かった。それは、この法律の適用により、これまで非課税であった土地は州や公共団体の課税対象となったり、政府からの種々の経済援

助は停止されたりという事態になったからである⁽¹⁹⁾。

1958年に公式の終結政策は終了したが、「終結」の恐怖は1960年代末までインディアンに取りついていた。

この期のインディアン教育をめぐる状況は、Lankfordらによれば次の如くである⁽²⁰⁾。

1944年、下院のインディアン教育業務特別委員会は、「インディアン問題の最終解決策」を完遂するための勧告を行なった。それによると、学齢期のインディアン児童が再び家庭から連れ出され、居留地の全寮制学校に入れられる時にのみ、真の進歩が達成される。インディアン教育の目的は、インディアン児童を単により良いインディアンに変えるというより、より良いアメリカ人にすることであるべきである、ということである。

Lankfordらはさらに、この期になされたインディアン教育にとって意義深い事柄として次ぎの点を挙げている。つまり、「経済機会法」(1964)が成立し、教育プログラムをインディアン自身が管理する機会が与えられたこと、また、「初等中等教育法」(1969)により、経済的に恵まれない児童の教育の改善のために予算が認められたことである。しかし、インディアン教育は外部の政治的圧力に大きく左右される状況が続いた⁽²¹⁾。

先述の「ケネディ報告」(1969)は広範囲にわたる調査に基づいて、それまでのインディアン教育の厳しい状況を明らかにすると同時に、改革のための数多くの勧告を行なった。調査結果からの結論は、政府の対インディアン政策は強制的な同化政策であったこと、そして、その政策はインディアン児童の教育に悲惨な結果をもたらしたこと、である。勧告の主なものは、インディアンの歴史、文化、言語をカリキュラムの中に組み込むこと、そのための教材の開発、両親の関与、より効果的な二言語併用教育の実施、インディアン教員の養成、などである⁽²²⁾。この勧告に基づいて、インディアンによって開発されたインディアンのためのモデル教育プログラムを、効果的に提供することができるように、インディアン局を再組織する努力がなされた。これにより、インディアンが自分の教育を自分で管理する可能性が再び出てき

た⁽²³⁾。

(5) 民族自決期

インディアン民族自決政策はニクソン大統領によって発表された。彼は議会における声明の中で次のように述べている。「インディアン民族に対する新しい国家政策の目標は、インディアンの共同体意識を脅かすことなく、自治意識を強化することでなければならない。……われわれは、インディアンが連邦との関係やその援助を断たれることなく、連邦の管理から独立することができることを明確にしなければならない⁽²⁴⁾。」

「ケネディ報告」の勧告によって再度出てきたインディアン教育における自決への動きは、「インディアン教育法」(1972)によってさらに前進することになった⁽²⁵⁾。この法律は特別予算の配分によりインディアン管理の学校の設立を促進した。資金は増加しつつあるインディアン文化や言語に関する講座にも割り当てられた。また、成人教育の講座や教員養成のためにも予算が交付された。

1975年には、関心のある上院議員の要求やインディアン・グループの圧力が、「インディアン民族自決および教育援助法」を成立させる結果となった。当法律は、既定の教育プログラムに参加するかどうかインディアン自身が決定することを認めたものである。これは、Lankfordらによると、Collierの時代の「インディアン再組織法」以来の最も重要な画期的法律である、とされているが⁽²⁶⁾、Deloriaによれば、約半世紀前の政策の焼き直しに過ぎない⁽²⁷⁾。つまり、約50年の間インディアン教育はほとんど改善されていない、ということではないか。Lankfordらの結論も、この期においてもインディアン教育のインディアンによる管理の可能性は決して大きくなっていなかった⁽²⁸⁾、ということである。

(6) 現 在

インディアン教育は今日に至るまで、悲劇的な状況にありながらも、政府

はそれを改善するためにいろいろな政策を実行してきたかに見えるが、常に結果は思わしくなかった。Lankfordらも、今日インディアンが自分達自身のカリキュラムを開発する努力をしながらも、その熱意は予算不足のために鈍らされている、という⁽²⁹⁾。

1980年の国勢調査によれば、先住アメリカ人のやっと83パーセントが小学校を終え、高校卒業はわずか56パーセント、短大は約16パーセント、4年制大学卒業は4パーセント以下、そして、なんらかの学位を所有しているものは約3パーセントである⁽³⁰⁾。

前項で触れたインディアン国家危機対策特別委員会の報告は、過去20年間に、両親の参加の増加、インディアン教員の増加、インディアンのニーズに合致する教材の開発、学生のインディアンとしての意識の向上、高等教育に進む学生の増加、部族管理の教育機関の増加、などの面で進展がみられた、とする一方で、インディアン国家は「危機」にあるという。その理由として、教育関係では、学校は多くのインディアン児童の知的発達を促進し、学業成果を高めることができなかつたこと、教室内で児童の母語の使用をやめさせ、その結果母語や文化を維持・発展させようとのインディアンの決意を弱めたこと、を挙げている⁽³¹⁾。

「植民地政策への服従のための教化」とサブ・タイトルが付せられた論文「合衆国におけるインディアン教育」の中で、Noriegaは次のようにインディアン活動家の意見を紹介しながら、さらに厳しい見方を示している⁽³²⁾。たとえば、アメリカ・インディアン運動(A.I.M.)のメンバーであるPhylis Youngは、「インディアン学校で教えられるカリキュラムは全く同じままであり、全く同じ結論に達し、そして、学校の教育職員がすべて白人である場合のように全く同じ価値観によって子供たちを教化する」という。同じくA.I.M.のメンバーであるチェロキー族のJimmie Durhamは次のように述べている。「教育と関係のあるものは何もない。インディアン教育の目的は、事の始まりから常に職業教育であった。……2つ目は一般教科目であり、それはちょうどインディアンを合衆国の善良な市民にする程度の読解力と英語、

歴史そして市民論である。』

Noriega 自身は、この国の事実上すべてのアメリカ・インディアンが、全体の目標および個々の項目が共にひどくヨーロッパ中心的であり続けるカリキュラム全体を通して、数年にわたる教化に強制的に晒されてきた、と捉えている⁽³³⁾。しかし、彼は革新的なインディアン達の新しい試みにわずかな期待を抱きつつ、その論文を締めくくっている。

連邦政府のインディアン政策の変化に沿って、インディアン教育の歴史を振り返ってきたが、それは、資格のない教員がインディアン児童の未知の言語である英語で授業をした時代から、インディアン独自の歴史や文化を完全に無視して同化を強制した時代へ、そして、それが180度転換し、二言語併用教育、民族自決教育の時代へという流れであった。

二言語併用教育は今やほとんどのインディアン学校ばかりでなく、公立学校にも普及している。一時はこの新しい教育に最後の希望を見出したインディアンも、現在では賛否相反する二つの意見に分かれている。前者は一種の同化主義者であり、後者は部族伝統主義者であるといえることができる。

Margaret C. Szasz は次のような結論を導き出している。「1970年代初期までにインディアン教育は新しい方向の出発点に立った。その方向はこれまでの傾向を逆転させる可能性がある。……それは、インディアンはあまりにも長い間拒否された後ついに、自分の子供達の教育を決定する権利を獲得したことを意味するであろう⁽³⁴⁾。」

一方、Vine Deloria, Jr. は、これまでのインディアン教育について厳しい評価をしている。つまり、「教育は、最初の植民地の建設以来、強制的同化の主要な手段の1つであった。……今日、インディアン児童と十分な教育経験を得たいという彼らの欲求の前に立ちはだかる多くの問題が残されたままである。……アメリカ・インディアンは民主主義のこの最も基本的な利益に対する権利を有しているが、その完全な達成にはまだ多くの月日が必要である⁽³⁵⁾。」

この2人の意見は、明暗相反するように見えるが、実は表現の仕方が異なるだけで、内容は同じなのではないだろうか。つまり、自己決定の権利を獲得はしたが、真にインディアンの、インディアンによる、インディアンのための教育は始まったばかりであり、それが実を結ぶまでにはまだ多くの時間がかかるということである。前項において、インディアン国家危機特別専門委員会の報告にみたように、インディアン学生の中途退学率の高さがそのことを示しているといえよう。

II. インディアン学生の中途退学に関する研究論文

本項では、1983年から1996年までの間に、*JAIE*に掲載されたインディアン学生、特に高校生（9-12年生）の中途退学に関する研究論文を取り上げ、検討する。論文数は12である。この中、第31巻の2、3号は「中途退学問題特集」となっており、研究論文数はそれぞれ3点である。他に大学生の中途退学についての論文が3点掲載されているが、ここでは取り扱わない。最も多いテーマである「インディアン文化と教育」に関する研究論文が、同期間に17点掲載されていることを考え併せると、本稿の目的である「中途退学」は研究対象となることが多い分野であり、そのことはまた、中途退学を取り巻く諸問題が複雑であり、また、その解決が困難であることを意味している。

以下、年代順に内容を紹介し、検討を加えてゆく。

(1) Theodore Coladarci, "High-school Dropout Among Native-Americans", Vol.23, No.1, October 1983.

[研究目的]

中途退学の原因となる要素を明らかにすることである。

著者は、モンタナ高等学校区におけるインディアン学生の退学率が60パーセントときわめて高いことから、それに対処するために、退学の原因となる

要素を調査するよう一部の教員から要請された。

〔調査方法〕

調査は、中途退学者46人に対して直接インタビューする形で実施された。質問の内容は、教師との関係、カリキュラムの内容から、両親の支援に至るまで27項目に亘っている。

〔調査結果〕

1. 教育の内容は、退学を決意する上で顕著な要素である。

学生にとっては、カリキュラムは卒業後に社会で成功するために必要な技術や知識を含んでいることが重要である。

また、カリキュラムが先住アメリカ人の文化を十分に反映していることが必要である。インディアン学生が大部分を占める学校で、1967年当時適用されていたカリキュラムを調査した例が紹介されているが、その内容は先住アメリカ人の児童や学校と何の関係もなかったという。

2. 教師と学生の関係が退学決定の重要な要素の1つである。中途退学者は教師を、自分達には関心を持たない、あるいは、自分達の勉学に十分な援助を与えてくれない、と認識している。彼らによれば、学校関係者はもっと関心と理解と励ましを示すべきである。

3. 中途退学者の3分の1以上が、他の中途退学者と一緒にいたいという希望が、退学を決意する上で明白な要素である、と語っている。中途退学を考えている学生は、実際に退学した学生の経験を聞くことが役に立つ、と考えているかもしれない。事実、多くの中途退学者が、学校側はこの点を考慮に入れて退学「予定」者や実際の退学者との議論の場を設定すべきだ、と提案している。

同様に、友人との関係に関して、中途退学者の約3分の1が、麻薬やアルコールとの関わりが退学の重要な要素の1つである、と指摘している。

4. 3年次において、卒業するために1ないし2授業しか必要ない場合で

も、丸1年通学しなければならない、ということが退学決定の1つの重要な要素である。3分の1以上の中途退学者がこの点を認めている。

5. 学生の家庭の状態が退学に大きな影響を及ぼす。例えば、離別や離婚、失業、アルコール中毒、児童虐待などである。

この調査のためのインタビューは念入りに計画され、中途退学者への折衝も注意深く行なわれている。しかしながら、中途退学者リストに載っている224名の中わずか46名しかインタビューに成功していない。このことは、中途退学者自身が退学した事実にかわめて神経過敏になっていることを示している。従って、例えば家庭の問題に関する質問に対する回答は、意識的なものが働く恐れがある。

46名という数字は少なすぎるかもしれないが、中途退学者自身に直接インタビューすることによって得られる情報は、問題解決のために重要な示唆を与えてくれるものと思われる。

(2) Glenn I. Latham, "The Educational Status of Federally Recognized Indian Students", Vol. 25, No.1, October 1985.

[研究目的]

この研究の目的は4つあるが、ここでは中途退学だけを取り上げる。

対象は、連邦政府認定インディアン学生、つまり、インディアン局立の学校、インディアン局契約学校、および「ジョンソン・オマリー法」(1934)により予算配分を受けている公立学校に通う学生である。

[調査方法]

本研究のためのデータ収集は次のような形で行なわれた。つまり、直接訪問、文献の検討、各学校、インディアン局の地域事務所、州の教育事務所へのアンケート、合衆国内務省⁽³⁶⁾、合衆国教育省、インディアン局地域事務所、

州教育省，国政調査局，インディアン局立の学校，公立学校の各係官との電話接触，である。

〔調査結果〕

1. この研究で得られた中途退学率は次のとおりである。

*インディアン局およびその契約校在学のインディアン学生 33.2-50%

*公立校在学の連邦政府認定インディアン学生 24.4-50%

*非インディアン学生 16%

2. 退学者のほとんどが，再入学あるいは，夜学などのなんらかの方法で高校卒業資格を得ることはない。

3. ある報告によれば，インディアン局立の学校の学生の70パーセントが公立高校からの中途退学者である。さらに，公立校はインディアン児童の特異な教育上のニーズを満たしていない⁽³⁷⁾。

中途退学との関係に言及している訳ではないが，Lathamはインディアン居留地における高失業率，アルコール中毒，薬物乱用，児童および配偶者虐待，自殺などの問題点を指摘している。このような状況と中途退学者との関係は，後の研究で徐々に明らかにされてゆくことになる⁽³⁸⁾。

(3) Judith Kleinfeld, G. Williamson McDiarmid and David Hagstrom, "Small Local High Schools Decrease Alaska Native Drop-Out Rates", Vol.28, No.3, May 1989.

〔研究目的〕

小規模村落の高校の長所および短所を研究すること。そのための一部として，中途退学率が調査された。

[調査方法]

この調査のために、次の3つの方法が採られた。

1. 各高校長にアンケートを実施した。回答率は91パーセントであった。回答の正確さを確認するために、教育委員会のメンバーや教員などにインタビューが行なわれた。この結果、回答の正確さにほとんど問題はなかった。
2. 1980年の国勢調査により、アラスカの地方および都会における16歳および17歳の先住民と白人の学生に関する情報を得た。
3. アラスカ州教育局から、地方の高校の卒業生数に関する統計を得た。

文献により、次のような中途退学の一般的状況が示されている。

- *退学率の測定は難しい。その理由は、退学の定義が一定しないこと、退学者と他学への転学者との区別が困難であること、退学と再入学などにより最終的に卒業資格を取得した者との区別が難しいこと、である。
- *一般的に、低所得者の学生や少数民族の学生の中途退学率は高いが、アメリカ・インディアンとアラスカ先住民⁽³⁹⁾の学生の退学率は、他のどの少数民族よりも高い。
- *あるデータによれば、インディアンとアラスカ先住民の学生の中途退学率は約29パーセントである。他方、ヒスパニック系学生の退学率は18パーセント、黒人は17パーセント、白人は12パーセントである。
- *Astin (1982) によれば、アメリカ・インディアンのほんの55パーセントしか高校を終了していない。
- *自宅通学ではない学生は特に高い退学率を示していた。
- *ナヴァホ族児童の退学率は32パーセントと推定されていた。
- *カナダのイヌイットに関する研究によれば、90パーセントが高校卒業前に学校を去る (1978)。
- *別の研究によれば、カナダのイヌイットの学生の半数近くが毎年退学する (1986)。

*カナダの全寮制学校時代には中途退学率はきわめて高かった。1972年、全寮制学校に入学した1724名の中約22パーセントがその年の内に学校を去った。また、1973年には、1561名の中約34パーセントが同年内に学校を去った。多くの学生は完全に退学したのではなく、後に別の全寮制学校に再入学していた。

〔調査結果〕

1. 地方の高校の卒業生数は、小規模高校が設立されるにつれて実質上増加した。

2. 高校長によれば、地方の高校生のわずか約12パーセントが卒業前に退学したに過ぎない。これは、全国平均の約半分である。

3. 1980年の国勢調査も高校長の回答もともに、地方の先住民の退学率は低いことを示している。また、この国勢調査によれば、アラスカ先住民の主要な退学問題は地方よりむしろ都会で生じている。都会では23パーセントのアラスカ先住民が退学するのに対し、地方ではわずか16パーセントである。

この調査結果を説明する状況として次の点が挙げられている。つまり、都会における先住民の学生は自分自身を孤立していると感じているが、一方、地方の小規模校では、アラスカ先住民の学生は多数グループであり、小人数、個人尊重の雰囲気、共同体意識、個別化指導というような好ましい条件を備えている、ということである。

調査された地方の高校における次の様な状況も指摘されている。

1. 地方の村落のほとんどのアラスカ先住民学生が、学生数100人以下の高校に通っている。約60パーセントの学生が40人以下の高校に通学している。

2. 大抵の小規模校が基礎的な科目を提供している他、地域のニーズや先住民諸問題に適合した授業を行っている。例えば、約90パーセントの学校ではアラスカ先住民土地請求調停のような先住民の政治問題に関する授業が行なわれ、85パーセントが罫や小エンジン修理のような地域経済に合った技術を教えていた。

3. これらの学校はまた、学生や地域の要求に応じて多くの特別活動を実施していた。先住民学生は孤立した少数派ではなく、また、ほとんどの学生が学校行事の中で重要な役割を担っていた。

この研究論文は、このような状況と中途退学率の低さの関係を論じている訳ではないが、肯定的な関係があることはほとんど間違いないであろう。

(4) David R. Eberhard, "American Indian Education: A Study of Dropouts, 1980-1987", Vol.29, No.1, October 1989.

〔研究目的〕

この研究の目的は、都市におけるアメリカ・インディアン高校退学者の特徴を明らかにすることである。

〔調査方法〕

退学者 (dropouts) と「滞学者」 (stayers) が次の6つの要素について、グループ・インタビューにより調査された。

1. 学業成績

「実力テスト」 (PAR, Proficiency and Review) の結果と成績平均点 (GPA, Grade Point Average) が使用された。

2. 家庭 (両親) の状況

次の4つのカテゴリーを設定した。

(1) 両親がいる家庭, (2) 母親だけがいる家庭, (3) 父親だけがいる家庭, (4) 両親ともいない家庭 (親類あるいは他の責任ある大人が面倒をみていると思われる)

3. 性別

4. 家庭の移動性

次の4つのカテゴリーを設定した。

(1)全く移動（引越し）をしなかった家庭，(2)生徒が同地域内で転学した家庭，(3)地域外でかつ都会地域内で転学した生徒がいる家庭，(4)都会地域外（州外および国外への移動を含む）へ移動した家庭

5. 学校の状況

都会地域に在る10の学校とその退学者および「滞学者」との関係が調査された。

6. 所属部族

生徒数の多い順に次の4つのカテゴリーを設定した。

(1)スー族，(2)ナヴァホ族，(3)プエブロ族（ホピ族，ズニ族を含む），(4)その他の部族

〔調査結果およびその解釈〕

1. 学業成績

- *「実力テスト」の結果は，退学者より滞学者のほうが高く，有意差があった。
- *成績平均点は，退学者より滞学者のほうが高く，有意差があった。
- *最後の2年間の平均点は，退学者も滞学者も一定であった。

学業成績は，退学したアメリカ・インディアン生徒の1つの目安となる。実力テストと成績平均点が低い生徒は退学する危険性が高い。卒業まで学校に滞まるアメリカ・インディアンは成績が良いと考えられる。恐らく，数学や英語が彼らの得意科目である。

2. 家庭の状況

- *統計的には，両親の状況は退学に影響しない。滞学者は両親が揃っている傾向があった。

もしもインディアン両親が特に脅威となる都会の学校の教職員との折衝を

厭わないとしたら、その子供達が学校での経験に常に積極的になるよう援助するであろう。このことがいずれ生徒が退学するのを防ぐことになるかもしれない。

3. 性別

*一方の性が他の性より中途退学が多いという証拠はほとんどない。

この研究のデータは、女子が男子同様退学する可能性は少ないという推論を覆えすには不十分である。

4. 家族の移動性

*退学者は滞学者の2倍引越しをする。

*引越しの回数が増えるにつれ、退学は増加した。

*両親と生徒は、彼らの移動性がもたらす都会の学校における成功の困難さを確認した。

インディアン生徒は、居留地から都会の学校システムへという明らかに重大な変化の中で要求される困難な経験を柔らげるために、学習の個別化やコンピュータ・システムのような特別プログラムを必要としている。

5. 学校の状況

*調査された10校の中、3校が平均退学率(62%)より高かった。

*その中2校はインタビューの雰囲気が悪くなかった。

*1校で文化的アイデンティティが欠如していた。

*前記2校の中、1校では移動性が高く、もう1校では移動性が最も低かった。

ある学校における高退学率の理由は明瞭である一方、他の1校ではそうで

はなかった。各々の学校に独自の状況がある。本研究においては、各々の学校における問題点を指摘することはできなかったが、個々の学校の状況が明らかに退学の事情に影響している。

6. 所属部族

- *ナヴァホ族の生徒の退学率は、他のどの部族よりも少ない（ナヴァホ族 27%、他の部族 60%）。
- *ナヴァホ族の生徒数はある学校では最小であり、またある学校では最大である。そして、前者における退学率は最高である（88%）。
- *生徒と両親は、部族の伝統に対して学校が無関心であることに批判的である。

学校がその部族に関して知識があることと、ナヴァホの退学率が低いこととの関係は明らかではない。しかしながら、移動性とナヴァホであることとの関係は強い。この点、さらに研究が必要である。明らかなことは、学校はアメリカ・インディアン文化に対してもっと関心を持つべきである、ということである。無関心である場合は、インディアン生徒が学校に滞まることを援助できない。

各学校は留年に関する考え方を变える必要がある。本研究で対象となった学生の中88パーセントが、留年（させられた）後退学している。

この研究は、著者も指摘するように、次のような点で不十分であった。

- (1) 市街地区当局や、各学校の退学率算出方法が一定ではない。（ちなみに、同じ資料を用いているにもかかわらず、市街地区当局は1987年の退学率を10パーセントとしているのに対し、本研究では1983～87年の間の退学率を88パーセントと算出している。
- (2) 対応にやや不誠実さが見られる学校が存在する。
- (3) 成績やテストの点数などについて、学校には一定の基準がない。

このような不十分さがあるにも関わらず、インディアン学生にとって困難な教育環境である都会の高等学校の退学をめぐる状況を一定明らかにした点で、本研究は評価されて良いであろう。この種の調査研究は少ないことから、今後増加することが望まれる。

(未完)

注および参考文献

- (1) Chief Luther Standing Bear, cited in T.C. McLuhan, comp., *Touch the Earth*, New York: Simon and Schuster, 1971, pp.103-104.
- (2) U.S. Senate Special Subcommittee on Indian Education, *Indian Education: A National Tragedy — A National Challenge*, 1969, Report of the Committee on Labor and Public Welfare, Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1969.
- (3) Indian Nations at Risk Task Force, *Indian Nations at Risk: An Educational Strategy for Action, Final Report*, U.S. Department of Education, 1991.
- (4) *Journal of American Indian Education*の発行者は、Center for Indian Education, College of Education, Arizona State University, Tempe, Arizonaである。
- (5) Lankford, Rhonda and James D. Riley, *JAIE*, Vol.25, No.3, May, 1986, pp.1-6.
- (6) *Ibid.*, p.3.
- (7) Champagne, Duane, editor, *Chronology of Native North American History—from Pre-Columbian Times to the Present*, Detroit: Gale Research Inc., 1994, p.202.
- (8) Bolt, Christine, *American Indian Policy and American Reform*, London: Allen & Unwin, 1987, p.241.
- (9) 全寮制学校については次のものを参照した。
Adams, David Wallace, *Education for Extinction—American Indians and the Boarding School Experience, 1875-1928*, University of Kansas, 1995, pp.30-36, pp.55-59.

- (10) Hoxie, quoted in Michael C. Coleman, *American Indian Children at School, 1850-1930*, p.46.
- (11) Ibid., p.44.
- (12) Szasz, Margaret Connell, *Education and the American Indian—The Road to Self-Determination Since 1928*, Albuquerque: University of New Mexico Press, 1974 p.18.
- (13) Ibid., p.20.
- (14) Ibid., p.24.
- (15) Dejong, David H., *Promises of the Past—A History of Indian Education*, Colorado: North American Press, 1993, p.139.
- (16) Coleman. op.cit., pp.51-52.
- (17) Costo, Rupert, “Resisting the Indian New Deal”, in Peter Nabokov, ed., *Native American Testimony—A Chronicle of Indian-White Relations from Prophecy to the Present, 1492-1992*, New York: Penguin Books, 1991, pp.324-326.
- (18) O’ Brien, Sharon, “Federal Indian Policies and the International Protection of Human Rights”, in Vine Deloria, Jr., ed., *American Indian Policy in the Twentieth Century*, Norman: University of Oklahoma Press, 1985, p.44.
- (19) 伊藤聰, 「英語句から探るインディアン・白人関係小史 — *Noble Savage* から *Red Power* まで」 『泉』 (愛知学泉大学文人研究会) 第6号, 1993年10月, 87ページ。
- (20) Lankford and Riley, op.cit., p.4.
- (21) Ibid., pp.4-5.
- (22) Kennedy Report の調査結果と勧告内容については, 伊藤聰「アメリカ・インディアンと英語教育—Kennedy Report と Rock Point Community School」 『名古屋短期大学研究紀要』 第21号, 1983, 39-63ページ, を参照されたい。
- (23) Lankford and Riley. op.cit., p.5.
- (24) Ibid., p.5.
- (25) Bolt, op.cit., p.249.
- (26) Lankford and Riley, op.cit., p.5.
- (27) Deloria, Vine, Jr., and Clifford M. Lytle, *American Indians*,

- American Justice, Austin: University of Texas Press, 1983. p.23.
- (28) Lankford and Riley. op.cit., p.5.
 - (29) Ibid., p.5.
 - (30) Noriega, Jorge, "American Indian Education in the United States—Indoctrination for Subordination to Colonialism," in M. Anette Jaimes, ed., *The State of Native America*, pp.388-389.
 - (31) Indian Nations at Risk Task Force, op.cit., pp.11-12, p.1.
 - (32) Noriega, op.cit., pp.387-394.
 - (33) Ibid., p.389.
 - (34) Szasz, op.cit., pp.196-197.
 - (35) Deloria and Lytle., op.cit., p.204,243,244.
 - (36) 内務省はインディアン局を管轄する官庁である。
 - (37) この報告は、*Off-Reservation Residential Schools Operated by the BIA*と題されたもので、1978年のインディアン局プログラム長補佐の Rick Lavis 宛の報告書である。
 - (38) 例えば、Donna Dehyle, "Constructing Failure and Maintaining Cultural Identity: Navajo and Ute School Leavers", *JAIE*, Vol.31, No.2, January 1992.
 - (39) アラスカ先住民には、アリュート、ユピック、イヌイット、トリンギット、ハイダ、アサバスカンが含まれる。